

令和 6 年 8 月 27 日  
環 境 審 議 会 資 料

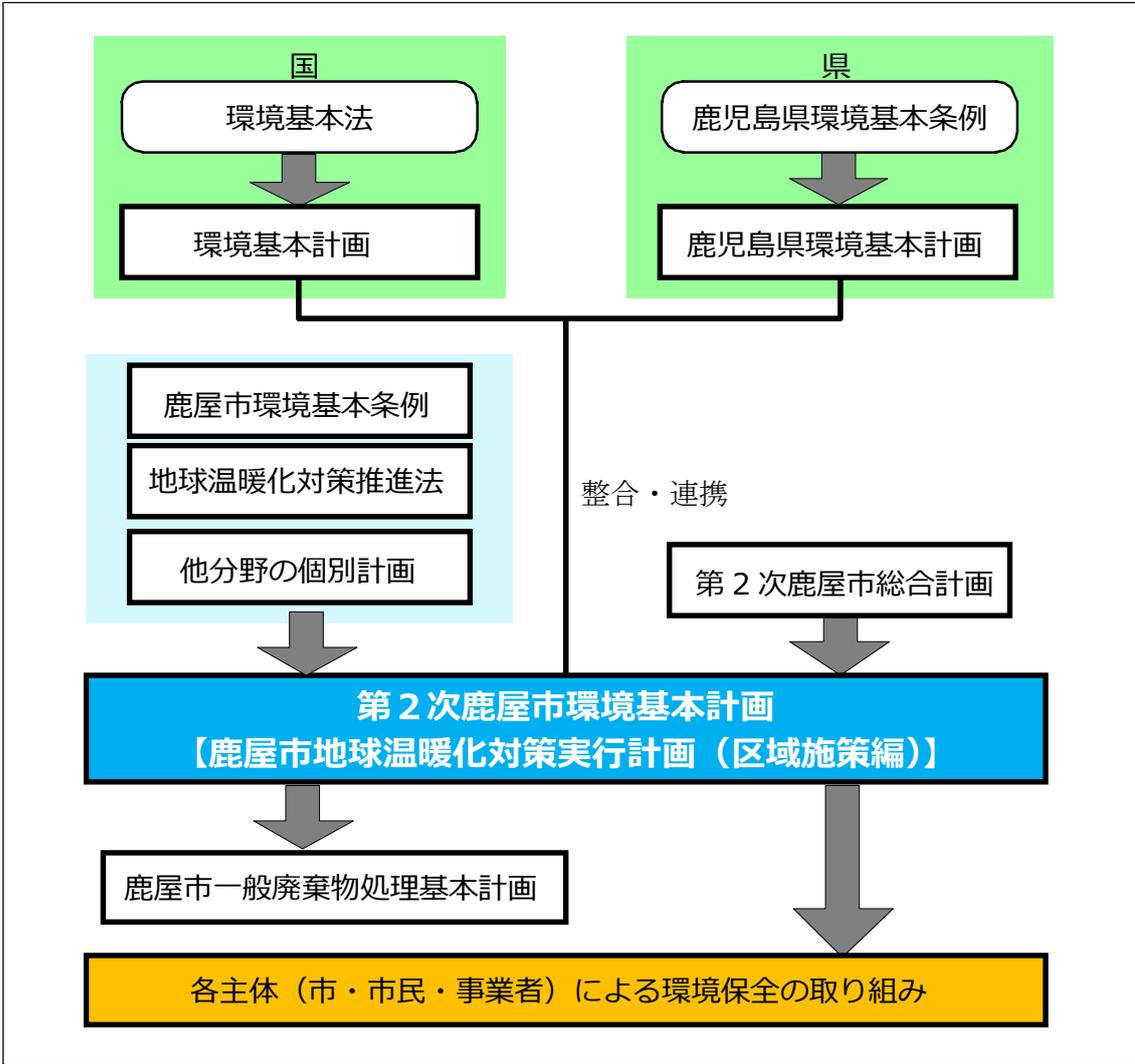
第 2 次鹿屋市環境基本計画の中間見直しについて（方針・スケジュール）

1 鹿屋市環境基本計画について

(1) 趣 旨

市の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、本市の環境面における施策の最も基本となる計画であること。

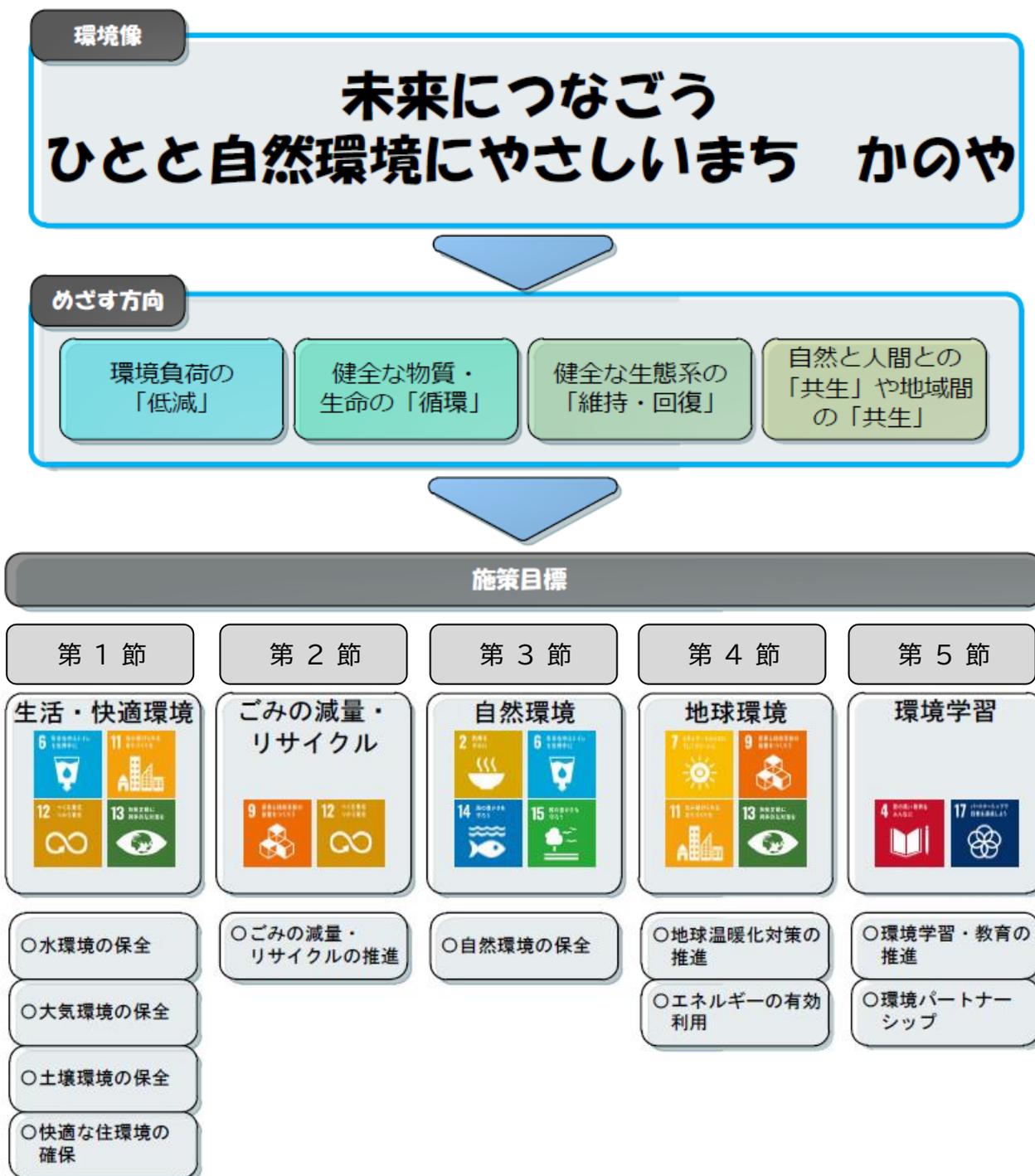
(2) 計画の位置づけ



(3) 計画期間



#### (4) 計画の基本的な構成



#### (5) 環境指標の進捗状況

中間実績の判断基準は、下表(市総合計画の指標判断基準と同じ分類)のとおり

区分	基準(増加目標)	基準(削減目標)
◎	目標値以上	目標値以下
○	目標値の 60%以上	目標値の 140%以下
△	// 20%以上	// 180%以下
×	// 20%未満	// 180%超過

第1節 生活・快適環境

施策	指標	単位	現況値 (2018年度)	目標値 (2029年度)	中間目標 (2023年度)	中間実績 (2023年度)	進捗状況
水環境の保全	肝属川BOD値（環境基準地点75%値）	mg/L	2.9	3.0以下	3.0以下	2.4	◎
	肝属川のT-N（総窒素）値（年平均値）	mg/L	5.5	5.0以下	5.0以下	4.9	◎
	廃食油回収量	L	3,196	現状維持	現状維持	2,553	○
大気環境の保全	大気汚染に係る環境基準の達成率	%	一部未達成 PM2.5 注意報 発令あり	100	100	100	◎
	騒音に係る環境基準の達成率	%	100	100	100	100	◎
	騒音・振動に関する苦情件数	件	2	現状以下	現状以下	8	×
土壌環境の保全	土壌環境基準の達成率	%	100	100	100	100	◎
	ダイオキシン類の環境基準の達成度	%	100	100	100	100	◎
快適な住環境の確保	「まちのきれいさ」の市民満足度	%	38	50	43	調査中	—
	「景色の美しさ」の市民満足度	%	43	50	46	調査中	—

第2節 ごみの減量・リサイクルの推進

施策	指標	単位	現況値 (2018年度)	目標値 (2029年度)	中間目標 (2023年度)	中間実績 (2023年度)	進捗状況
ごみの減量・リサイクルの推進	ごみ総排出量	t	32,367	28,166	30,089	31,068	○
	市民1人1日あたりのごみ量（資源物を除く）	g	741	641	692	748	○
	資源化率	%	13.4	17.8	15.4	12.3	○
	不法投棄通報（苦情）	件	105	現状以下	現状以下	120	○

第3節 自然環境

施策	指標	単位	現況値 (2018年度)	目標値 (2029年度)	中間目標 (2023年度)	中間実績 (2023年度)	進捗状況
自然環境の保全	「自然環境の豊かさ」の市民満足度	%	47	50	48	調査中	—
	自然観察会の参加人数	人	8	50	27	16	○
	環境出前講座の年間受講者数	人	953	1,500	1,202	864	○
	ウミガメ上陸数	頭	8	毎年上陸	毎年上陸	1	◎
	環境監視員数	人	13	15	14	12	○

第4節 地球環境【鹿屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

施策	指標	単位	現況値 (2018年度)	目標値 (2029年度)	中間目標 (2023年度)	中間実績 (2023年度)	進捗状況
地球温暖化対策の推進	市域からの二酸化炭素排出量	千t-CO <sub>2</sub>	766	567	676	—	—
	うち民生家庭部門	千t-CO <sub>2</sub>	180	108	147	—	—
	うち民生業務部門	千t-CO <sub>2</sub>	206	123	168	—	—
	うち運輸部門（自動車）	千t-CO <sub>2</sub>	258	185	225	—	—
	市役所の事業活動による二酸化炭素排出量	千t-CO <sub>2</sub>	16,788	10,073	13,736	9,907	◎
エネルギーの有効利用	太陽光発電システムの設置件数(丸電との余剰電力売買契約件数)	件	4,181	5,000	4,553	7,248	◎

第5節 環境学習

施策	指標	単位	現況値 (2018年度)	目標値 (2029年度)	中間目標 (2023年度)	中間実績 (2023年度)	進捗状況
環境学習・環境教育の推進	こどもエコクラブの登録者数	人	206	現状維持	現状維持	8	×
	環境出前講座年間開催数	回	10	25	17	23	◎
	環境出前講座年間受講者数	人	953	1,500	1,202	864	○
環境パートナーシップの推進	環境報告書(仮称)の作成	—	未作成	作成・公表	—	調査中	—
	市広報紙等への環境情報の年間掲載回数	—	月1回	月1回	月1回	2月1回	△

## 2 見直しについて

### (1) 根拠

「第2次鹿屋市環境基本計画(令和2～11年度)」については、当該計画の中で、令和6年度に中間見直しを行うこととしていること。

### (2) 近年における環境行政の動向

#### ① 国の基本的な動向

国は、令和6年5月に第六次環境基本計画を策定し、現在、私たちが直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現等を目指している。

#### ② 県の基本的な動向

県は、2050年温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す旨の表明や奄美大島の世界自然遺産登録への取組等の環境をめぐる情勢の変化を踏まえ、令和3年3月に県環境基本計画を改訂し、各種施策を推進している。

### (3) 市計画の見直し方針(案)

- ① 上位計画である国・県の計画の動向等を踏まえ、現在直面している気候変動に対応した2050年カーボンニュートラルを目指す計画内容へと見直すこと。
- ② 令和5年度に策定したゼロカーボンシティかのや推進計画の内容を記載すること。
- ③ 今回は、計画期間内における中間見直しであることから、上記以外の内容については、4年間(令和2～5年度)の検証を行った上で、原則として、現行の基本計画をベースに、現状に即した文言、数値等へ変更すること。

#### **現行計画**

- ◆第4節 地球環境【鹿屋市地球温暖化対策実行計画】(区域施策編)  
CO<sub>2</sub>総排出量を令和11(2029)年度までに平成25(2013)年度比で  
**26%削減**



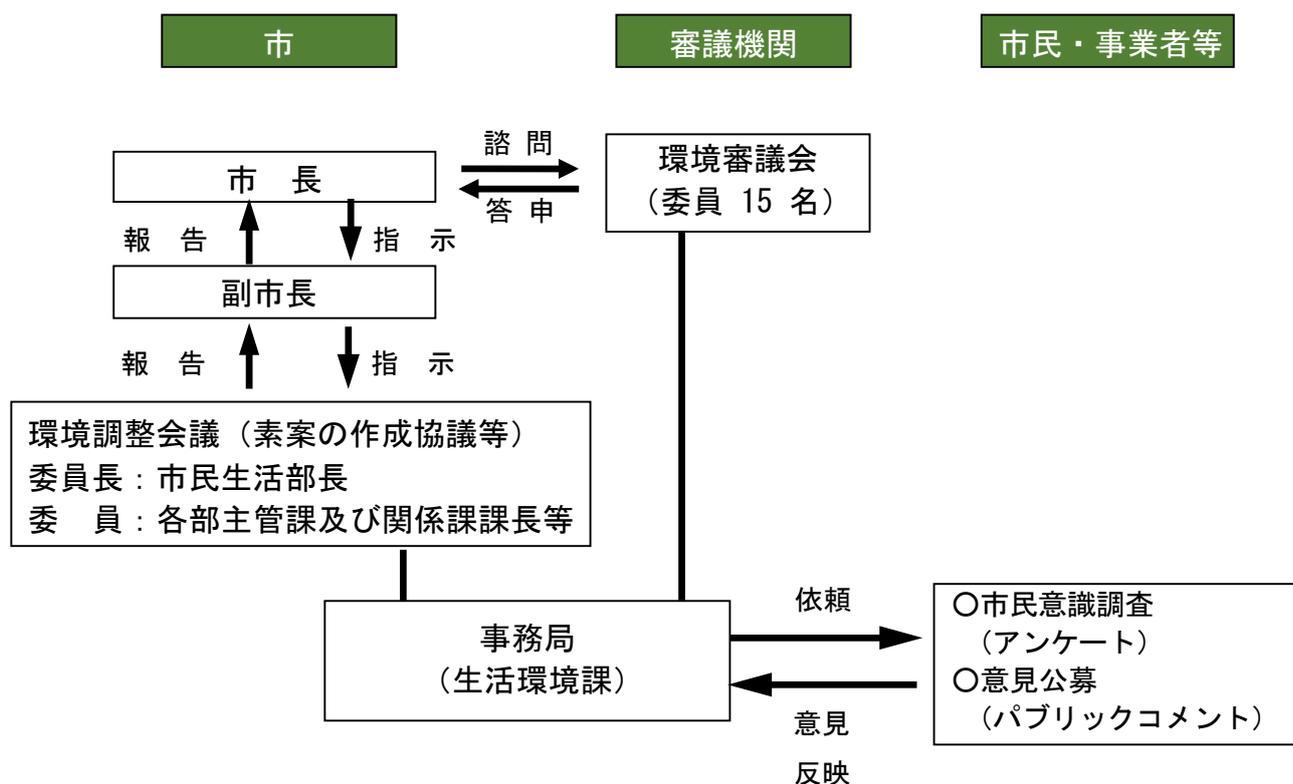
#### **中間見直し後(案)**

- ◆第4節 地球環境【鹿屋市地球温暖化対策実行計画】(区域施策編)  
CO<sub>2</sub>総排出量を令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で  
**46%削減(ゼロカーボンシティかのや推進計画の内容を記載)**

※CO<sub>2</sub>総排出量の目標値については、国及び市の掲げる目標値において2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度から46%削減することとなっていることから、環境基本計画においても当該目標値のみは、令和12(2030)年度の目標値を設定することとする。

### 3 策定体制について

#### (1) 計画の策定体制図



#### (2) 鹿屋市環境審議会

- ① 委員 15名 (学識者4名、民間団体・業界団体6名、地域5名)
- ② 所掌事務 市長の諮問に応じて環境の保全に関する事項を調査審議する

#### (3) 鹿屋市環境調整会議

部	委員
市民生活部	市民生活部長【委員長】
	生活環境課長【副委員長】 安全安心課長、市民スポーツ課長
(各総合支所)	住民サービス課長 (総合支所長)
市長公室	政策推進課長、地域活力推進課長
総務部	総務課長、財政課長
保健福祉部	福祉政策課長
農林商工部	農政課長、林務水産課長、畜産課長、 農地整備課長、ふるさとPR課長
	(農業委員会) 農業委員会事務局長
建設部	都市政策課長、道路建設課長、建築住宅課長
上下水道部	業務課長、下水道課長
教育委員会	教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長

(4) 市民参画

手 法	内 容
市民意識調査 (アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政モニター 200 人</li> <li>・ 事業者 200 事業所</li> <li>・ 中・高校生アンケート 720 人</li> <li>・ 市民アンケート 1,000 人</li> </ul>
意見公募 (パブリック・コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画の見直しに対する市民等の意見を幅広く求め、計画見直しの参考とする。</li> </ul>

4 スケジュール (案)

月	主な内容
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート項目の検証</li> <li>・ 対象者抽出、確認</li> </ul> </li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート送付</li> <li>○第1回環境審議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直し方針・スケジュール</li> </ul> </li> </ul>
9月 ～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート集計</li> <li>○R2～R5 検証</li> <li>○環境調整会議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 素案作成協議</li> </ul> </li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回環境審議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問</li> <li>・ 素案審議 (会議開催前に素案郵送)</li> </ul> </li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○素案修正</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントの実施</li> <li>○第3回環境審議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申</li> </ul> </li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最終案作成</li> <li>○議会報告</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○決定・送付</li> </ul>